

成績評価及び卒業認定方法

【成績評価】

- (1) 学科目、実習科目の履修成績を認定するため、各科目別に教育評価を行う。
- (2) 教育評価は、平常評価及び平常試験、学期末試験、進級試験、卒業試験により行う。
- ・平常評価及び平常試験は、各科目の履修状況を評価するために行う。
 - ・学期末試験は各学期における学科目及び実習科目の履修範囲について行い、その評価は、平常評価を加味し概ね次の通りとする。

優（100～90点）

良（89点から70点）

可（69～60点）

不可（59点以下）

- (3) 次の一つに該当するものは、学期末試験、進級試験、卒業試験を受けることはできない。

- ・各学科、実習時間の出席率において、90%未満の者。
ただし、出席率が90%未満の者であっても、学校長の判断に基づき暫定措置として試験を受けることができる。
- ・各実習時間の出席率が、国土交通省指定の本校教育時間数に満たない者。
- ・学則による懲戒処分を受けつつある者。

- (4) 試験の方法は次の通りとする。

学科目に関しては筆記試験を、実習科目に関しては実技試験を原則とし、場合によっては筆記試験をもってこれに代えることができる。

尚、試験の評価にあたっては、出席状況を考慮することがある。

- (5) 学期末試験、進級試験、卒業試験における、追試験及び再試験については次の通りとする。

- ・疾病その他やむを得ない事情により学期末試験、進級試験、卒業試験に欠席した者のうち、その後速やかに欠席した理由を付して追試験願を提出した者に限り追試験を行う。
- ・学期末試験、進級試験、卒業試験の成績が不良で、ある科目が不合格であった場合は、試験結果発表後速やかに再試験願を提出した者に限り、再試験を行う。
- ・再試験の評価は、得点の80%をもってその得点とする。
- ・学期末試験、進級試験、卒業試験における追（再）試験については以下の期限の通り実施する。

①前期末試験は、後期授業開始の前までに実施する。

②後期末試験は、進級試験の前までに実施する。

③進級試験は、2年次授業開始の前までに実施する。

④卒業試験は、卒業式の前までに実施する。

- ・追（再）試験は、日時を予告して行い、欠席した場合は原則として行わない。
- ・学期末試験、進級試験、卒業試験の追（再）試験の実施については考査料を別に徴収する。

【卒業認定】

卒業試験の結果をもって成績判定委員会で決定し、校長が卒業の認定をする。